

国・東京都の動向

(1) 国の生涯学習・社会教育に関する主な法改正・答申等

審議体・年次	主な法改正・答申等	内容
平成 18 年 12 月	「教育基本法の改正」	生涯学習社会実現の重要性に鑑み、新たに第 3 条として「生涯学習の理念」に関する規定が設けられ、教育全体の普遍的理念として生涯学習社会の実現を目指すことが明確化された。
中央教育審議会 平成 20 年 2 月	「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」(答申)	生涯学習の振興に対して高まる必要性や重要性等、社会からの要請について触れる中で、「学んだ知識や技能を家庭や地域などで生かすことで、新たな学びの要求が生まれるような、学びのサイクルを生み出す「知の循環型社会」の構築に向けた提言を行う。
平成 20 年 6 月	「社会教育法の改正」	教育基本法の改正を踏まえた規定の整備や社会教育施設の運営能力の向上、専門職員の資質の向上と資格要件の見直しなどが定められた。
中央教育審議会 生涯学習分科会 平成 25 年 1 月	「中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」	教育振興基本計画部会において、「自立」「協働」「創造」が可能となるような「生涯学習社会の構築」を目指す必要があるとの方向性が打ち出されたことを受けて、「生涯学習社会の構築」の中心的な役割を担う社会教育行政の今後の推進の在り方について審理し、内容をとりまとめたもの。
中央教育審議会 平成 25 年 12 月	「今後の地方教育行政の在り方について」(答申)	教育委員会制度の抜本的な改革についての提言をはじめ、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部等の活用をはじめとする、社会総がかりで学校教育の質を高めることの重要性などについて提言している。
中央教育審議会 平成 27 年 12 月	「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」(答申)	これからの教育改革や地方創生の動向を踏まえながら、学校と地域の連携・協働を一層推進していくことの必要性和、そのための仕組みや方策を提言している。
中央教育審議会 平成 28 年 5 月	「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について」(答申)	社会・経済の変化に対応できる質の高い専門職業人養成のための新たな高等教育機関の制度化について整理するとともに、生涯学習による可能性の拡大、自己実現及び社会貢献・地域課題解決に向けた環境整備について提言している。
平成 30 年 6 月	「第 3 期教育振興基本計画」(閣議決定)	生涯学習に関する基本的な方針として「生涯学び、活躍できる環境を整える」とし、「人生 100 年時代を見据えた生涯学習の推進」「人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進」「職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進」「障害者の生涯学習の推進」の 4 つを具体的な目標として掲げている。
中央教育審議会 平成 30 年 12 月	人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について(答申)	地域において社会教育が目指すべきものとして、「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくりを挙げるとともに、その具体的な方策を提示している。また、今後の社会教育施設の在り方について提言している。

審議体・年次	主な法改正・答申等	内容
学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議 平成31年3月	障害者の生涯学習の推進方策について―誰もが、障害の有無にかかわらずと共に学び、生きる共生社会を目指して―（報告）	障害者が生涯を通じて教育や文化芸術、スポーツ等様々な機会に親しむことができるよう、福祉や労働も含めた関係施策を連動させ支援していくことが重要との認識のもと、障害者の生涯学習の推進に関する基本的な考え方や具体的な方策をとりまとめている。
令和元年5月	第9次地方分権一括法	地方公共団体に対する義務付け・枠付けの見直し等の中で、公立社会教育施設（博物館、図書館、公民館等）について地方公共団体の判断により、教育委員会から首長部局へ移管することが可能とされた。

（2）東京都の生涯学習・社会教育に関する主な動向

審議体・年次	主な事項	内容
東京都生涯学習審議会 平成14年12月	「地域における新しい公共を生み出す生涯学習の推進～担い手としての中高年世代への期待」（答申）	ボランティアやNPO活動などを通じて、個人が力を合わせて自らの意思に基づき、社会が抱える課題解決、地域コミュニティ再生に取り組んでいく協働の営みを「新しい公共」と位置づける。
東京都生涯学習審議会 平成17年1月	「子ども・若者の『次代を担う力』を育むための教育施策のあり方について」（答申）	子ども・若者を中心に捉えつつ、学校教育と社会教育が連携・融合し、学校・家庭・地域が協働する仕組みとして「地域教育プラットフォーム」を提案。
東京都生涯学習審議会 平成20年12月	「東京都における『地域教育』を振興するための教育行政のあり方について」（答申）	地域の特性に応じた多様な教育活動の展開に向けて「『地域教育』を振興する」視点を提示。
平成25年4月	「第3次東京都教育ビジョン」の策定	「社会全体で子供の『知』『徳』『体』を育み、グローバル化の進展など変化の激しい時代における、自ら学び考え行動する力や社会の発展に主体的に貢献する力を培う」を基本理念に掲げ、次世代を担う人材育成に向けて、「学校」「家庭」「地域・社会」が力を合わせて取り組む必要性を明示している。
平成29年1月	「東京都教育施策大綱～東京の輝く未来を創造する教育の実現に向けて～」の策定	「誰もが自ら望む教育を受けられ、可能性を伸ばせる社会の実現」「グローバル化の進展の中でたくましく生き抜く人間」「共生社会の中で多様性を尊重し積極的に社会的役割を果たす自立した人間」の3点を東京都の将来像と目指すべき子供たちの姿として定める。 また、「全ての子供が学び成長し続けられる教育の実現」「新しい価値を創造する力を育む教育の推進」「世界で活躍できる人材の育成」「社会的自立に必要な力を育む教育の推進」「悩みや課題を抱える子供に対するサポートの充実」「障害のある子供たちの多様なニーズに応える教育の実現」「オリンピック・パラリンピック教育の推進」「子供たちの学びを支える教師力・学校力の強化」の8点を重要事項として定める。
平成31年3月	「第4次東京都教育ビジョン」の策定	国の第3期教育振興基本計画を参酌し、都教育委員会が定める施策展開の基本的な方針を示す。「東京都教育施策大綱」と基本的な方針を共有。